

ブロック塀等の安全対策が必要な避難路

本事業において定めている避難路とは、「緊急輸送道路」や「住宅や事業所等から避難所や避難場所へいたる道路」、「各小中学校に報告されている通学路」を指します。

なお、ブロック塀等が面している道路が避難路にあたるかどうかについては、都市整備課へ事前にお問い合わせください。

(1) 緊急輸送道路

岡山県緊急輸送道路ネットワーク計画で定めた緊急輸送道路のうち、市内に存する道路を指します。

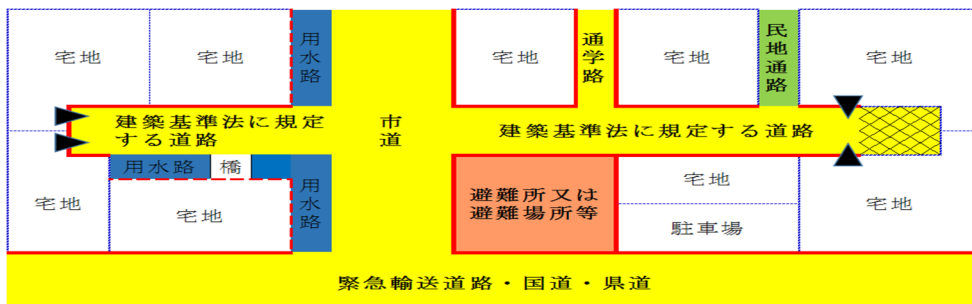
路線名	区間
国道484号	吉備中央町境～高梁市 警察署北交差点
国道180号	高梁市 警察署北交差点～高梁市 中間町交差点
高梁市道廊屋小路薬師院線	高梁市 中間町交差点～高梁市 市役所北交差点
高梁市道高梁駅柿木町線	高梁市 市役所北交差点～高梁市 市役所前交差点
高梁市道南町稲荷線	国道180号交差～高梁市道南町川端町線交差
高梁市道南町川端町線	高梁市道南町稲荷線交差～高梁中央病院救急専用入口

(2) 住宅や事業所等から避難所や避難場所へいたる道路

住宅や事業所等から避難所や避難場所等へいたる道路については、「国または地方公共団体が管理する道」、または「建築基準法第42条及び第43条に規定する道」で、不特定多数の人や車両等が通行するために使っている道を指します。ただし、敷地の出入り口より先が行き止まりとなる部分は除きます

避難所・避難場所とは、高梁市地域防災計画に規定され、ハザードマップ等に図示されている「指定避難所」および「指定緊急避難場所」を指します。

対象のイメージ



- : ブロック塀等の安全対策が必要な避難路
- : 安全対策が必要な避難路のうち、対象とならない箇所
- : 対象とならない道路
- : 補助対象となるブロック塀等
- : 補助対象外のブロック塀等
- : 用水路等がある場合
補助対象 = 高さ \geq 道路の境界線からの距離
補助対象外 = 高さ \leq 道路の境界線からの距離
- : 出入口

(3) 各小中学校に報告されている通学路